



毎月11日は 小松島市「人権の日」

※一つ目は、同和問題早期解決のため、同和対策審議会答申が出された1965（昭和40）年8月11日を記念するということ。

※二つ目は、同和問題の解決は「国民的課題」であり、市民一人一人が自らの問題と受けとめ実践する意。

※三つ目は、一人一人を大切にする社会、真に基本人権尊重の民主社会実現をめざす意。

※四つ目は、11を分解して、1対1ととらえ平等の意を表す。

小松島市の「人権の日」は、1990（平成2）年、第15回小松島市同和教育振興協議会（現在は、小松島市人権教育振興協議会）総会において、『市民の日常生活に節目を設け、生活点検をすることにより、人権意識の高揚に努め、もって、人権尊重精神の生活化、実践を図ること』を制定の趣旨・目的として制定されました。

11日を「人権の日」とした理由は四つあります。すでにご存じかと思いますが、改めて記述いたし

て、1対1ととらえ平等の意を表す。

制定されたのは今から24年前になりますが、現在も同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者などに対してのあらゆる差別解消のため、日常生活に節目を設け、生活点検をする日として続いています。

他県にも11日を人権意識を高めるための節目と

している市町村がたくさんあります。

毎月11日前後には、「人権の旗」の掲揚や、「人権教育学級」などの研修会を開催しており、学校においては人権の講話など、また、企業においては人権の研修日としているところもあります。ご家庭でも子どもさんをまじえ、話し合いをされていると思います。

一人の百歩より、百人の一步が重要です。今後も、11日を人権を点検する日としていただけたらと思います。そのときには、この人権啓発コーナーも話し合いの資料として活用していただきたいと思います。

ほんわかと光とどめて陽は西に土手のすすきもほんわか揺れて
老い重ね気になる新聞の死亡欄他人であれと祈る友の名
神田瀬町 大西カヲル
立江町 大西 和美
横須町 三宅 敏恵
櫛渕町 松下 玉枝
中田町 倉橋 正則
中田町 国伝 房子
赤石町 橋本千代乃
横須町 福島 夢栄
午前中行つてきました公民館手振り足上げ阿波おどり体操
わが狭庭つましく咲ける葦の花夕陽のなかにそよぎて光る
飛行機雲一直線に伸びゆきて瑞穂の国の秋空高し

市人権推進課（教育庁舎1階）
TEL 32・2122
FAX 33・3525
Mail : jinkensuishin@city.komatsushima.tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇（33） 松並敦子・選